

。大阪市の就学・進学相談 ～障がいのあるお子様のよりよい就学・進学に向けて～

大阪市教育局

【基本的な考え方】

- 大阪市では、障がいのある子どもの人権尊重を図り、地域で「共に学び、共に育ち、共に生きる」ことを基本とした教育・保育の推進に努めており、地域の小学校・中学校・義務教育学校で学ぶことを基本としています。
- 障がいのある子どもの進学先を決める際には、本人・保護者の意向を最大限尊重しています。
- 通学区域の小学校・義務教育学校前期課程（進学の場合は在籍している学校）がすべての就学・進学相談の窓口となり、相談や情報提供を行います。
- お子様を学校教育全体で受けとめ、障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行います。

障がいのある児童生徒の多様な学びの場

障がいのあるお子様の就学・進学先としての学びの場は、小・中学校及び義務教育学校（以後、学校と表記）の通常学級、特別支援学級があります。一部の学校には通級による指導を開設しています。次に、特別支援学校（府立支援学校）があります。

通常学級

お子様の障がいの状況に応じた合理的配慮を受けながら通常教育課程に基づく指導を受けることができます。

通級による指導（通常学級在籍）

自校通級：在籍する学校内に通級による指導が開設されており、学習や学校生活で持てる力を発揮できるように、自立活動（自分の力を可能な限り発揮して主体的に取り組もうとする力や態度を育てる学び）を受けることができます。今後、各区において順次、全校に開設していきます。

他校通級：きこえやことば、学習やコミュニケーション等に課題があるとき、学校の通常学級に在籍しながら、週に1回程度近隣の通級による指導の開設校に通い、課題に応じて必要な指導を受けることができます。他校から通級できる学校は次のとおりです。
（柏里小・十三小・西淡路小・菅北小・上福島小・成育小・森之宮小・南小・九条東小・長居小・玉出小・北鶴橋小・金塚小・田辺小・喜連西小・東中・西中）



特別支援学級

お子様の障がいの状況や医学的診断等をふまえ、教育的ニーズに応じた指導を受けることができます。また、通常学級のお子様とも交流し、共に学ぶ授業や活動を行っています。大阪市の学校には特別支援学級が全校に設置されていますので、特別支援学級の内容等については、各学校にお問い合わせください。



Q 就学相談はいつからできますか？

A 就学する前年の4月頃からできます。それ以前でも、希望があれば相談できます。できるだけ早い時期から通学区域の小学校・義務教育学校（前期課程）にて就学相談を行ってください。



Q 就学相談時に持って行くものはありますか？

A お子様の障がいの状況がわかるような、参考となる資料がございましたらお持ちください。

【参考】「就学支援シート」「サポートブック」などをご活用いただくこともできます。



就学支援シート



サポートブック

就学支援シート <https://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/page/0000545291.html>
サポートブック <https://www.elmosaka.org/support-book.html>

Q 障がいが重くても、地域の学校で学ぶことができますか？

A 大阪市では、障がいの程度に関係なく、地域の小学校・中学校・義務教育学校で、「共に学び、共に育ち、共に生きる」教育を進めています。就学先を決める際には、本人や保護者の方の意向を尊重しています。



特別支援学校（府立支援学校）一覧 大阪市内を通学区域に含む特別支援学校（府立支援学校）

学 校 名	種 別	設置学部	所在地	備 考
大阪北視覚支援学校	視覚障がい	幼小中高専	東淀川区	※1
大阪南視覚支援学校	視覚障がい	幼小中高専	住吉区	※1
中央聴覚支援学校	聴覚障がい	幼小中高専	中央区	※2
生野聴覚支援学校	聴覚障がい	幼小中	生野区	※2
堺聴覚支援学校	聴覚障がい	幼小中	堺市北区	※2
出来島支援学校	知的障がい	小中高	西淀川区	
思斉支援学校	知的障がい	小中高	旭区	
難波支援学校	知的障がい	小中高	浪速区	
生野支援学校	知的障がい	小中高	生野区	
東淀川支援学校	知的障がい	小中高	東淀川区	
住之江支援学校	知的障がい	小中高	住之江区	
光陽支援学校	肢体不自由 病 弱	小中高 小 中	旭区	
西淀川支援学校	肢体不自由	小中高	西淀川区	
平野支援学校	肢体不自由	小中高	平野区	
東住吉支援学校	知的障がい 肢体不自由	小中高 小中高	東住吉区	

※1 通級による指導に準じた取組を行っています。

※2 難聴または言語の通級による指導を開設しています。

各特別支援学校（府立支援学校）には通学区域が設定されています。また、一覧表のほか、知的障がいのある生徒が就労を通じて自立することを支援する高等部単独の支援学校として、高等支援学校（なにわ、たまがわ、とりかい、すながわ、むらの）があります。

就学・進学に関する相談について

就学・進学に関する相談や情報の提供については、通学区域の学校で行っておりますので、来年度就学・進学するお子様の保護者の方で、相談がまだお済みでない方は、通学区域の学校へ、まずご連絡ください。特別支援学校（府立支援学校）への就学・進学をお考えの場合も、通学区域または在籍している小学校・義務教育学校へご相談ください。通学区域または在籍している小学校・義務教育学校が窓口となって、特別支援学校（府立支援学校）の学校見学、教育相談の依頼を行います。学校選択制を利用して、通学区域以外の学校へ就学・進学を希望する場合も、新小学校1年生の方は、通学区域の小学校・義務教育学校に、新中学校1年生の方は、現在、在籍している小学校・義務教育学校にまずはご相談ください。その後、希望される学校に連絡し、ご相談ください。

【小・中学校及び義務教育学校、特別支援学校（府立支援学校）への就学・進学相談の窓口】

通学区域または在籍の小学校・義務教育学校

【学校での生活や就学・進学に関する相談】

教育委員会事務局指導部インクルーシブ教育推進担当 TEL 06-6327-1016

※ 教育委員会 HP（障がいのあるお子さんの就学・進学相談）



【入学までの流れ】

4月～

【学校見学、就学・進学相談の実施】

- 通学区域の小学校・義務教育学校（進学の場合は在籍している学校）に連絡して、できるだけ早く就学・進学相談を行ってください。
- 学校の教育方針や教育環境についての説明、学習の様子や学校行事等を見学してください。
- 特別支援学校（府立支援学校）の学校見学、就学・進学相談を希望の場合は、小学校・義務教育学校に（進学の場合は在籍している学校）申し込んでください。
- 学校選択制の希望調査票提出期限。（希望調査票は8月下旬までに配付）

10月末

11月頃まで

【就学・進学先の決定】

- 「通常学級（通級による指導）で学ぶ」「特別支援学級で学ぶ」「特別支援学校（府立支援学校）に就学・進学する」等、就学・進学先のご希望について、ご相談された小学校・義務教育学校にお伝えください。

10月～12月上旬まで

【就学時健康診断の実施】（※小学校・義務教育学校への就学の場合）

- 小学校・義務教育学校で健康診断を行います。
- ・就学時健康診断では、入学後の学校生活等についてご相談いただくことができます。

1月末までに

【就学通知書の受け取り】

- 就学通知書とともに、入学説明会の案内等が、ご家庭に届きます。

2月～3月

4月

【入学説明会】

【入学式】